

奨学生募集要項（2025年度）

No. 480

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	岩佐教育文化財団【2026年度予約採用】		
2025 募集人数	全国で20名		
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	2025年12月19日（金）		
給付	年額 120万円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時)一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	<ul style="list-style-type: none">・ 経済的に就学が困難な学生・ 応募にあたっては、課題作文「私の未来（800字程度）」を要提出・ 1年毎の再選考により更新継続あり・ 申請書類は、財団HPよりダウンロードすること		

2026年度 公益財団法人 岩佐教育文化財団 奨学生募集要項

応募受付期間

- 2025年11月10日（月）～2025年12月19日（金）※消印有効

1. 受給者資格

日本の高校・大学（大学院生は除く）に在学する学生であり、経済的に学費の支弁が困難で、誠実に学業に励む意思を有する者。

2. 給付人数

定員20名 ※選考により対象者を決定

3. 給付金額

1人につき年間60万円から120万円

※高校生60万円/年、大学生120万円/年。

※給付のため、返済は不要です。

※1年毎の再選考により、更新継続（申請書）することができます。

4. 選考方法

下記、「5.応募方法および提出必要書類」に記載する書類に基づいて第一次審査を書類選考にて行います。

第一次審査合格者に対しては、第二次審査実施のお知らせを2026年1月下旬を目途に電話またはメールにてお知らせします。

2月上旬から3月中旬にかけて面接形式での第二次審査を行い、奨学金受給者を決定します。第二次審査合格者に対しては、「公益財団法人岩佐教育文化財団奨学生採用通知書」と「給付金額決定通知書」を郵送にてお送りし、4月中旬に振込にて奨学金の支給を行います。（前期と後期の2回に分けて半額ずつ支給）

※第一次選考及び第二次選考の結果につきましては、合格者のみへ連絡します。

5. 応募方法および提出必要書類について

奨学金を希望する方は、下記の書類の提出が必要となります。

※ 期限を過ぎた場合、受付することはできませんのでご了承ください。

提出必要書類

- 縦4cm×横3cmの顔写真（3か月以内撮影のもの）2枚
※1枚は「奨学金申込書」に貼付し、もう1枚の写真は裏面に氏名を明記して同封してください。
- 所属する高校・大学が発行する在学証明書または本人学生証コピー
- 本要項添付の「奨学金申込書」（ホームページからダウンロード可能です）
- 課題作文
「私の未来」という表題で、400字詰原稿用紙（形式は問いません）2枚まででご自身の抱負をお書きください。
- アンケート
アンケートは第二次選考（面接）に必要な書類となりますのでご記入の上、他の書類と一緒にお送りください。

提出方法

提出必要書類を提出期限までに、封筒表に「奨学生応募書類在中」と赤字でご記載の上、下記までご郵送ください。

〒163-0704

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 4階

公益財団法人 岩佐教育文化財団 事務局 奨学金担当

6. 第二次試験の際に持参することが必要な書類

書面による一次審査を通過し、面接形式の第二次審査を受ける際には、下記の書類の提出が必要となりますので、予めご準備ください。収入の有無にかかわらず、保護者（全員）の所得証明書が必要となります。事情により証明書が1通になる場合、「住民票（家族全員分記載）」を提出してください。ご提出頂く所得に関する証明書は、保護者それぞれにつき、以下の中から少なくとも1通ご提出ください。

(1) 所得に関する証明書

- 所得証明書（課税証明書、非課税証明書）※コピー不可

- 2025 年度のものをご提出ください。
- 名称は自治体により異なります。
- 給与収入者、自営業者、無職の方などが提出可能な書類です。
- 源泉徴収票 ※コピー可
 - 2025 年度のものをご提出ください。
 - 給与収入者が提出可能な書類です。
- 確定申告書 ※コピー可
 - 2025 年申告（2024 年度）のものをご提出ください。
 - 自営業者、自由業者、農業所得者等が提出可能な書類です。
- 給与支払（見込）証明書 ※コピー可
 - 出願時において、源泉徴収票の発行はできないものの、継続して就業が見込め、「給与支払（見込）」証明書の発行が可能な場合、ご提出ください。（書式自由）
 - 給与収入者で、最近就職した方が提出可能な書類です。
- 年金に関する証明書 ※コピー可
 - 「公的年金の源泉徴収票」、「年金振込通知書」、「年金額改定通知書」のいずれか直近のものをご提出ください。
 - 年金受給者の方が提出可能な書類です。
- 生活保護受給証明書 ※コピー不可
 - 生活保護を受けておられる場合、「生活保護受給証明書（福祉事務所発行）」をご提出ください。
 - 生活保護世帯の方が提出可能な書類です。

※「所得に関する証明」について不明点がある場合、提出期限までにご準備できない書類がある場合には、お気軽に岩佐教育文化財団奨学金担当まで電話又はメールにてお問合せください

- お問い合わせ先
 - [こちらのメールフォーム](#)よりお問い合わせください。

(2) 家庭事情に関する書類（該当者のみ）※コピー可

- 被災証明書と被災金額を記した書類
 - 自然災害に関して被災認定がされている場合にのみご提出ください。
 - ご提出された書類の記載事項が事実と異なっていることが判明した場合は、奨学生資格を中止することになります。また所属する大学に当該処置について通告することとなりますので、あらかじめご了承ください。

尚、ご提出いただいた書類は審査結果のいかんにかかわらず返却致しませんので、ご了承ください。また、ご提出された書類に記載された個人情報厳正に管理し、必要がなくなり次第処分（シュレッダー処理）します。

奨学生選考は選考会議による厳正且つ公正な審査に基づいて行っております。今回残念ながら奨学生に選ばれなかった場合にも、その理由に関するお問い合わせにはお答えしかねますので、併せてご了承ください。